

第 5 号議案

平 成 2 8 年 度

亀岡市地域下水道事業特別会計予算

平成28年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算

平成28年度亀岡市の地域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ782,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成28年2月29日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 168,366
	1 使用料	168,366
4 府支出金		4,200
	1 府補助金	4,200
5 財産収入		566
	1 財産運用収入	566
6 繰入金		608,155
	1 繰入金	608,155
7 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
8 諸収入		13
	2 雑入	13
歳入合計		782,300

2 歳出

款	項	金額
1 管理費		千円 208,660
	1 施設管理費	208,416
	2 水洗化促進費	244
3 公債費		572,640
	1 公債費	572,640
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		782,300